

# 健康保険 被保険者資格取得届

## 厚生年金保険

所長	次長	課長	係長	係員

◎記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。

①健康保険被保険者証の記号		②事業所番号		社会保険事務所で付された番号											
③※健康保険被保険者証の番号	④被保険者の氏名	⑤生年月日	⑥種別(性別)	⑦取得区分	⑧基礎年金番号	⑨※作成原因	⑩資格取得年月日	⑪報酬月額	⑫通貨によるものの額 ⑬物物によるものの額 ⑭合計	⑮標準報酬月額	⑯被扶養者の有無	⑰健康保険被保険者証の不要	⑱強制付番指定	⑲年金手帳の不要	
フリガナ (氏)	カガワ イツヨシ (氏)(名) 加川 逸芳	明.1 大.3 昭.5 平.7	年 月 日 ○ ○ ○	①.5 .26 .37 再2・船4	新1・共3 再2・船4	平成 年 月 日 19 06 25	① 320,000円 ② 0円 ③ 320,000円	④ 無 ⑤ 有	⑥ 備考	⑦ 備考	⑧ 備考	⑨ 備考	⑩ 備考	⑪ 備考	
⑩郵便番号	⑪被保険者住所	フリガナ トウキョウ 東京都府県		⑫備考		⑬備考		⑭備考		⑮備考		⑯備考		⑰備考	

坑内員以外の男子→「1」、女子→「2」、坑内員→「3」  
 厚生年金基金の加入員かつ坑内員以外の男子→「5」  
 厚生年金基金の加入員かつ坑内員以外の女子→「6」  
 厚生年金基金の加入員の坑内員→「7」

年金手帳または基礎年金番号通知書の交付を受けた人は、基礎年金番号を記入  
 基礎年金番号が不明な場合、被保険者として最後に使用された事業所の名称及び所在地を⑫(備考)に記入

厚生年金保険の被保険者の資格取得区分  
 初めて厚生年金保険の船員以外の被保険者→「新1」  
 過去に厚生年金保険の船員以外の被保険者であり、再び厚生年金保険の船員以外の被保険者→「再2」  
 共済組合から公庫等へ出向した職員→「共3」  
 船員任意継続被保険者→「船4」

① 報酬のうち、臨時あるいは3月を超える期間ごとに受けるもの以外で、労働の対償として受けるすべて金銭の額(健康保険法第42条第1項各号又は厚生年金保険法第22条第1項各号の規定によって算定した額)  
 ② 報酬のうち、食事、住宅、被服など金銭以外で支払われる額(健康保険法第46条又は厚生年金保険法第25条の規定によって地方社会保険事務局長又は健康保険組合が定めた価額によって算定した額)

平成〇〇年 〇月 〇日 提出

事業所名称	〒100-0000 東京都板橋区〇〇〇〇〇〇1丁目〇番〇
事業主氏名	株式会社アーク
代表取締役	加川逸芳
電話	( 〇〇〇〇 局) 〇〇〇 番

事業主が自筆で署名した場合、事業主の押印は不要



社会保険労務士の提出代行者印	
	印

